

金山町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 5 月改訂)

福島県金山町

目 次

第1章 概 要

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 公共施設の現況及び将来の見通し

- 1 建築物の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 インフラ施設の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 人口の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 財政の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 公共施設等の将来負担・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有の方策・・・・ 11
- 3 現状や課題に関する基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方・・・・・・・・・・ 11
- 5 具体的な取り組み方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 フォローアップの実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	庁舎等業務施設	15
2	教育施設	15
3	保健福祉施設	16
4	文化等施設	16
5	産業振興・観光施設	17
6	町営住宅等	18
7	防災・消防施設	19
8	集会所	20
9	道路	21
10	橋梁	21
11	簡易水道	22
12	下水道	22

第1章 概 要

1 はじめに

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、人口減少や少子・高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズが変化していることに加え、公共施設の老朽化による施設大量更新時代到来と義務的経費増大などによる財政状況の悪化が危惧される等、公共施設を取り巻く環境については、抜本的な見直しが必要となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本町においても同様の状況があり、これら諸問題を解決するために、保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠であります。

また、インフラ施設については、町民に安全で安心な社会資本を提供するため、施設の計画的かつ効率的な維持管理・補修を継続的に実施していく必要があります。

このため、「金山町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な自治体経営の実現を図ってまいります。

なお、この計画内容については、適宜見直しを行うものとします。

2 計画の位置付け

国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

この計画では、地方公共団体はインフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取り組みの方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。また、当該行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定することとされています。

これを受けて、上記の行動計画に該当する者として、総務省から平成 26 年 4 月に地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請されました。

以上のことから、総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置付けます。

なお、策定にあたっては、公共施設等全体を対象とし、第四次金山町振興計画に定める「公有財産の適正管理」に基づき、公共施設等を社会情勢の変化に応じた長期的な視点を持って、更新・複合化・転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置、適正な管理に努めることとします。

第2章 公共施設の現況及び将来の見通し

1 建築物の現況と課題

本町が保有する建築物の面積は、平成28年3月末時点で、44,278m²となっています。

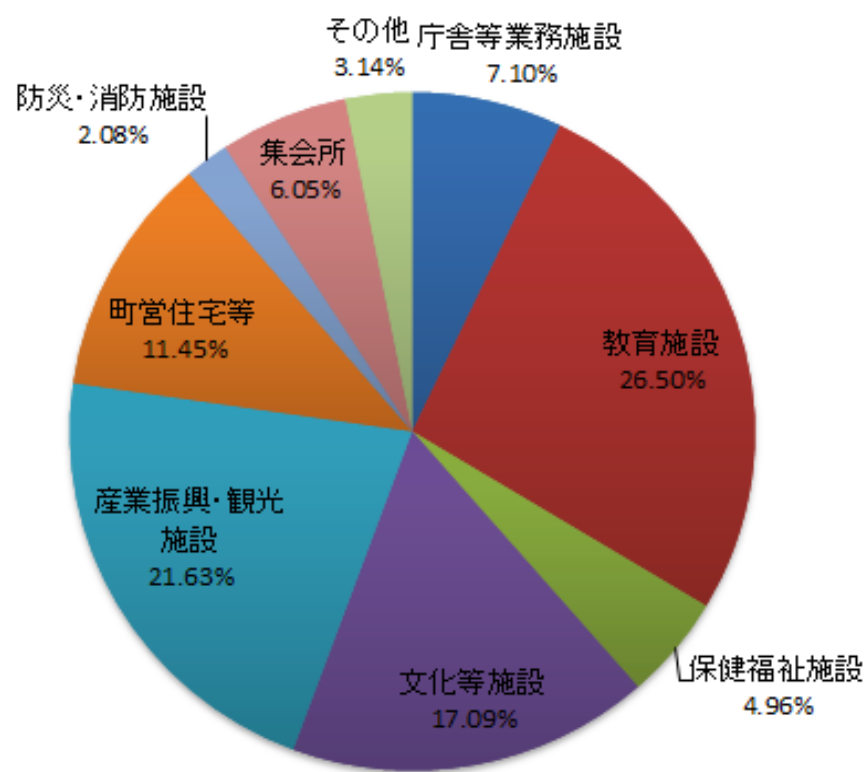
施設群で見ると、教育施設が最も広く11,732 m²で全体の26.5%を占めています。次いで、産業振興・観光施設の9,575 m²で全体の21.6%となっており、上位2施設群で全体の48.1%を占めていることがわかります。

【施設群ごとの面積、割合】

	面積(m ²)	割合(%)
庁舎等業務施設	3143.73	7.100
教育施設	11732.49	26.497
保健福祉施設	2197.35	4.963
文化等施設	7568.93	17.094
産業振興・観光施設	9575.343	21.626
町営住宅等	5069.18	11.449
防災・消防施設	921.69	2.082
集会所	2678.06	6.048
その他	1391.22	3.142
合計	44277.993	100.00

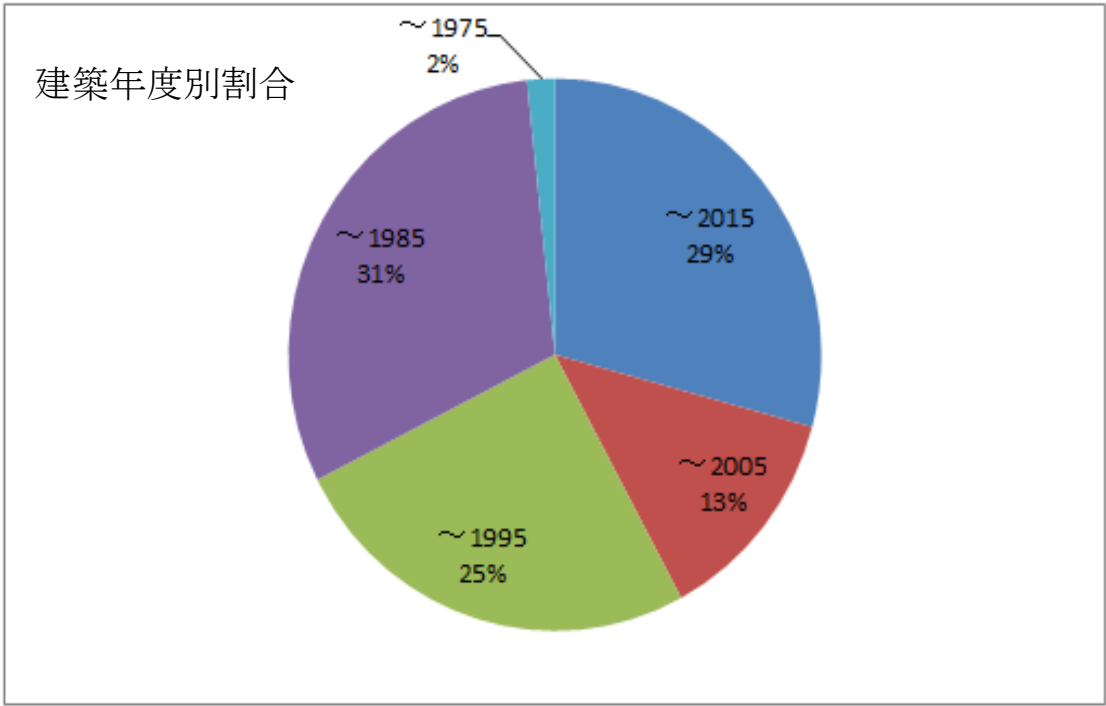
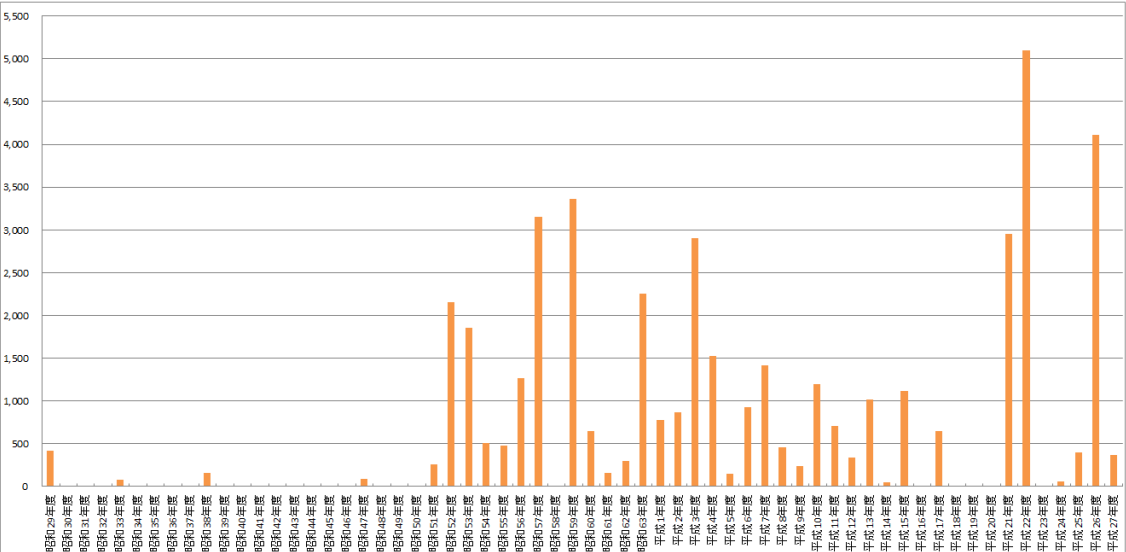
【施設保有量の推移】

	計画策定時 (2014)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
延床面積	44,278 m ²	45,802 m ²	45,802 m ²	45,450 m ²	45,520 m ²
計画策定時比	—	103.44 %	103.44 %	102.65 %	102.81 %



年度別整備延床面積で見ると 1985 年以前に整備された建築物が全体の 33% を占めており、本町において 30 年以上経過した建築物が全体の 3 割を占めていることがわかります。

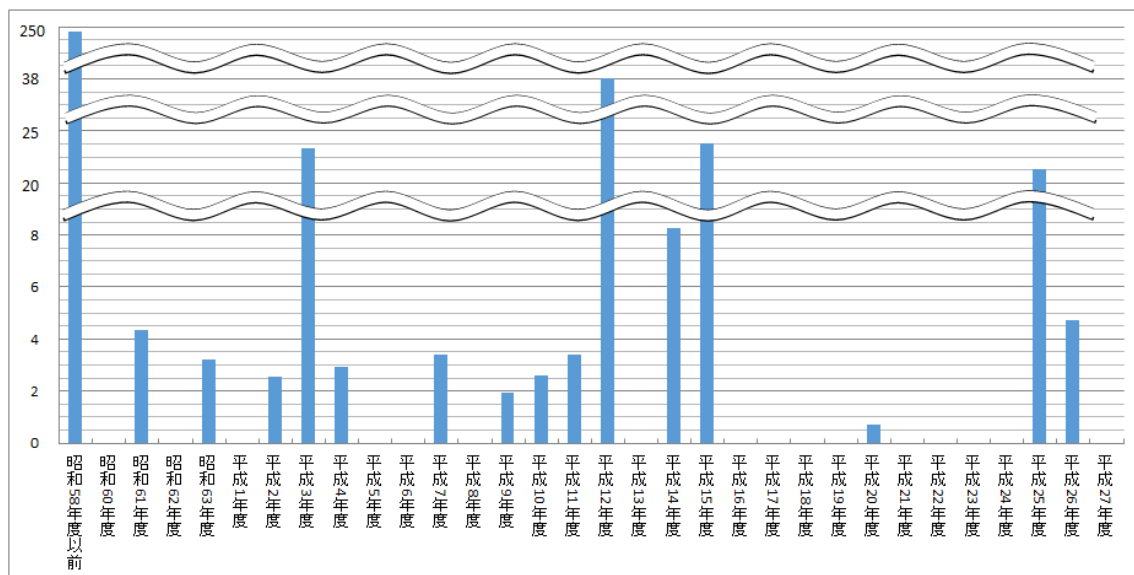
【年度別整備延床面積（建築物）（単位：㎡）】



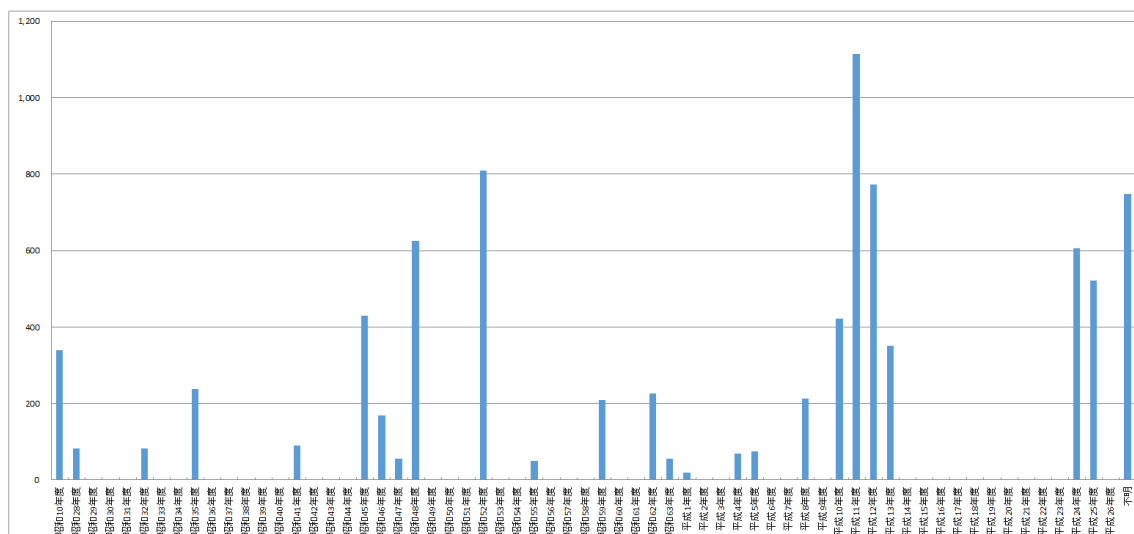
2 インフラ施設の現況と課題

インフラ施設の整備面積を見ると、本町全体の道路整備については平成 15 年以前におおむねの整備が完了しており、本町の道路のほとんどが整備してから 10 年以上経過していることがわかります。

【年度別道路整備面積（単位：千 m^2 ）】



【年度別橋梁整備面積（単位： m^2 ）】



3 人口の現状と課題

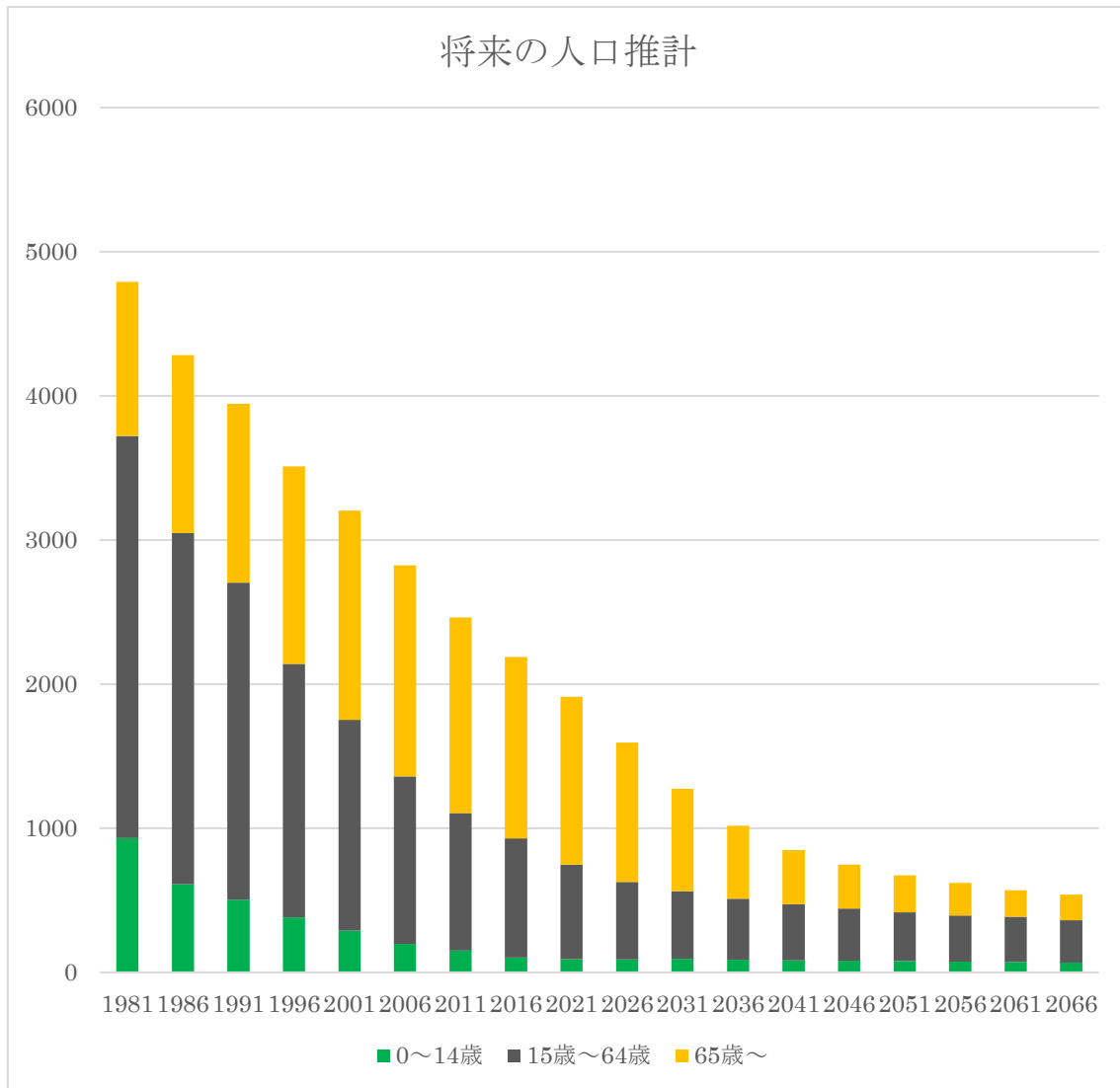
日本の総人口そのものが減少している中、地方では若い世代の都市部への流出や少子化により、自治体の消滅の可能性があると言われています。

本町の人口も昭和 35 年の 10,119 人以降ほぼ一貫して減少しており、平成 27 年には 2,189 人にまで減少しています。直近 5 年間でも 273 人減少（減少率△11.1%）と人口減少は続いており、状況はますます厳しくなっています。

また、年齢 3 区分で見ると、老年人口以上に生産年齢人口と年少人口の減少の割合が大きく、少子高齢化が急速に加速してきたことが分かります。

将来的には老年人口が急激に減少することで高齢化率は改善していく計算ですが、生産年齢人口の絶対数は減少が続いていきます。

このことは、公共施設等を維持していくうえで町民 1 人当たりの負担が実質的に大きくなることを意味します。



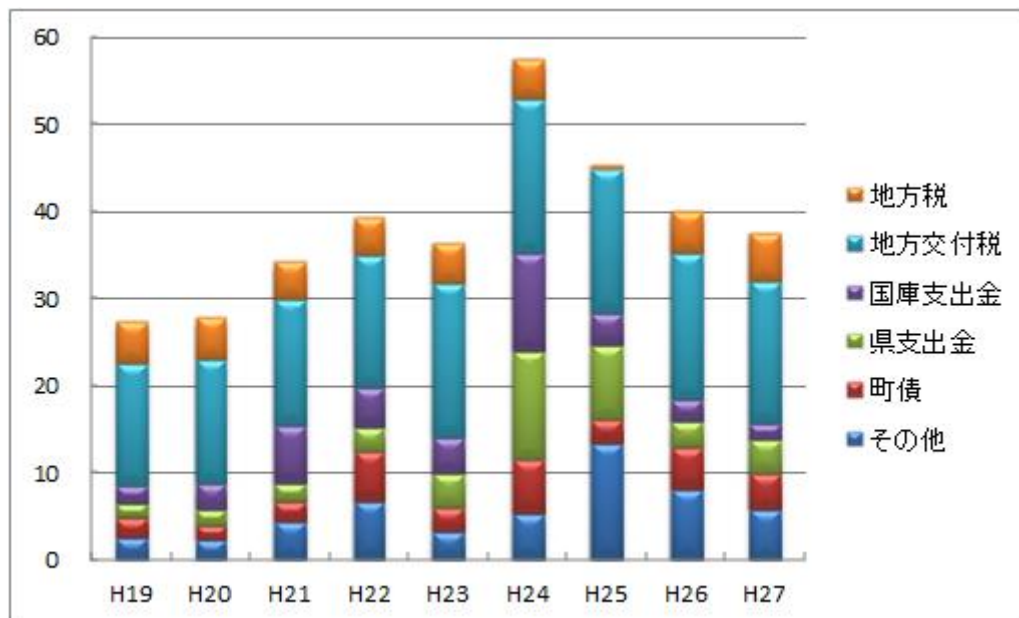
4 財政の現況と課題

平成 27 年度の歳入総額は 37.5 億円で、そのうち交付税が 16.4 億円と全体の 43%、国・県支出金は 5.7 億円で全体の 15%を占めています。

また、町税、負担金及び使用料などの自主財源は 5.6 億円で全体の 15%にとどまっています。

町債は 4.1 億円で全体の 11%を占めており、将来の負担軽減を図るためにも、必要最小限度に抑える必要があります。

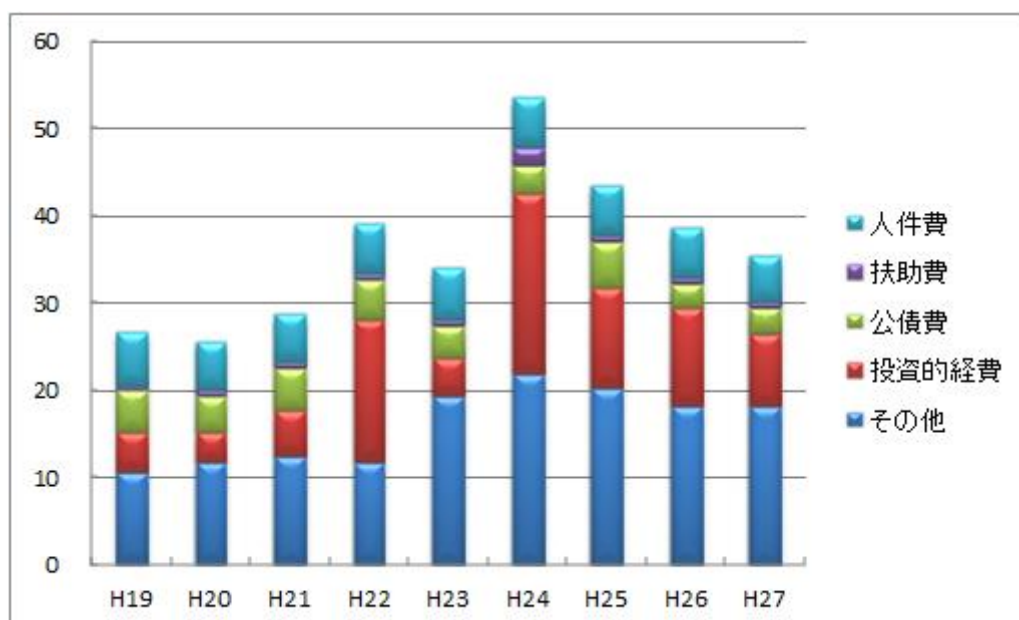
【 歳入決算の推移（単位：億円）】



平成 27 年度の歳出総額は 35.4 億円で、そのうち義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の合計は、8.8 億円と全体の 25%を占めています。投資的経費の総額は 8.4 億円で全体の 24%となっていますが、平成 23 年新潟・福島豪雨災害に伴う災害復旧事業が大きな要因となっており、今後は減少する見込みです。

また、特別会計への繰出金の総額が 3.1 億円で全体の 9%を占めており、今後さらなる高齢化に伴う介護や医療に要する繰出金の増加が懸念されます。

【歳出決算の推移（単位：億円）】

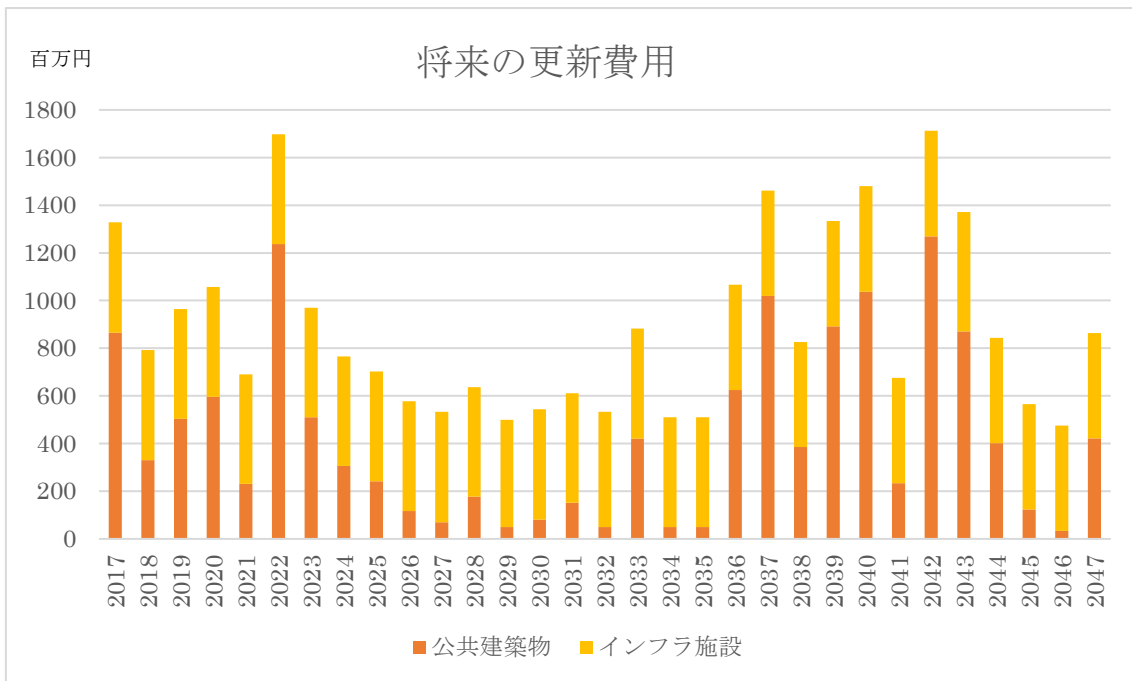


5 公共施設等の将来更新費用

施設等の将来負担を考えるうえでは、公共施設（建築物）のみならず、インフラ施設（道路・橋梁・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。

現在、本町が保有する全ての建築物およびインフラ施設について今後 30 年間の更新費用を試算すると、総額で 264 億円（建築物 128 億円、インフラ施設 136 億円）となっています。

今後 30 年間の平均は年 8.8 億円になる試算ですが、これは大規模施設の改修や改築が連続した平成 25 年から平成 27 年までの直近 3 年間の投資的事業の平均である年 10 億円に迫る額であり、現在の公共施設を維持していくことが町の財政の大きな負担となることが予想されます。



<試算方法>

- ・現在保有する公共建築物、インフラ施設を今後 30 年間すべて保有し続けたと仮定しています。
- ・建築物については、基本的に建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年後に同床面積で建て替えることと仮定しています。
- ・インフラ施設については、道路は 15 年間で全延長を舗装更新するものとし、上下水道については、全延長に更新単価を乗じた更新費用を法定耐用年数で割ることで 1 年あたりの更新費用を算出しています。

参考 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。

—	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
有形固定資産減価償却率	66.4%	67.6%	63.1%
(参考)福島県内市町村平均	58.4%	61.8%	62.3%

【算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

(出典) 平成29年度～元年度財政状況資料集

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理 に関する基本的な方針

1 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、必要に応じ適宜見直すものとします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策

公共施設に関する情報は、固定資産台帳の管理と合わせて財産管理を所管する総務課で一元的に管理する体制を構築します。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、具体的な個別施設計画を策定する場合には、全庁的な体制で検討を行います。

3 現状や課題に関する基本認識

本町の公共施設の整備状況をみると、建築から30年以上経過した公共施設が全体の3割を占めており、老朽化した施設の維持管理や更新等が課題になってきます。少子・高齢化による人口減少が見込まれる中で、今後の施設の必要性を検討するとともに、財政状況を踏まえ適切な対応が必要になります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町が保有する財産は長期的な視点に基づき、計画的な予防保全による長寿命化、効率的な利用による管理経費等の縮減、又は未利用財産の処分など、全庁的に取り組むこととします。

また、町有財産の総合的な利活用を推進することにより、財政負担の軽減を図りながら、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

この基本方針の目的を達成するため、次の３つを取組の柱とします。

(１) 公共施設等の長寿命化と維持管理コストの低減

今後も利活用する施設については、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながらトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることとします。

(２) 公共施設等の総資産量の適正化

公共施設については、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の縮減を推進することとします。

インフラ施設については町民生活における重要性及び道路・上下水道といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく個別施設計画等に即した適性化を図ることとします。

(３) 公共施設有効活用

未利用施設や敷地の民間等への貸付や転用などにより、町民財産の有効活用により収入確保を図ることとします。

(４) 民間活力の導入

指定管理者制度や PPP/PFI などの手法を用い、町内企業をはじめとする民間企業の活力を施設整備や管理に導入する検討を行うこととします。

5 具体的な取り組み方針

(1) 公共施設及びインフラ施設における取り組み方針

① 点検・診断の実施方針

引き続き定期的な点検を行うとともに、施設における経年劣化の状況、性能低下の状況及び管理状況の把握に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の適切な維持管理に務めるとともに、施設の劣化状況に応じ、修繕・更新等を行います。なお、計画的な修繕・更新等を行うため時期・内容・財源について金山町振興計画実施計画の毎年の見直しに合わせて検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が高いと判定された施設については、ハード・ソフトの両面から安全を確保します。

④ 耐震化の実施方針

耐震化の必要な施設については、防災上必要性の高い施設を優先に、耐震化を図ることとします。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の耐用年数の到来年度を固定資産台帳により適切に管理し、施設の長寿命化に必要な予防保全を実施します。また、必要に応じ個別施設ごとの長寿命化計画の策定を進めていきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合や廃止については、人口減少の見通しを踏まえ、公共施設の必要性を勘案し検討していきます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設の現状や公共施設等総合管理計画の導入意義を職員が十分理解し、経営的視点をもって、全体の最適化及び維持管理を図っていくよう研修会等を実施していきます。

⑧ バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進に関する実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン２０２０行動計画」（平成２９年２月２０日ユニバーサルデザイン２０２０閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

※バリアフリーとは、高齢者、障がい者などが社会生活をしていく上での、物理的・社会的・制度的・心理的な障壁（バリア）など、全ての障壁を除去（フリー）するという考え方のこと。

※ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別などに関係なく、全ての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。

６ フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の進捗状況については、評価を行うこととし、進捗状況に関する評価の結果や財政状況または社会環境に変化があった場合は、公共施設総合管理計画を見直します。

なお、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対して情報を公表し、町全体で公共施設等に対する認識を共有します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 庁舎等業務施設

(1) 主な施設

施設名称	建築年度	延床面積 (m ²)
金山町役場	昭和 57 年度	2926.18
金山町役場 (車庫)	昭和 57 年度	217.55

(2) 管理に関する基本的な考え方

役場庁舎等については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図るものとします。

2 教育施設

(1) 主な施設

施設名称	建築年度等	延床面積 (m ²)
金山中学校 (校舎)	昭和 52 年度	2,148.00
金山中学校 (体育館)	昭和 53 年度	997.00
横田小学校 (校舎)	昭和 54 年度	1,897.45
金山小学校 (校舎)	昭和 55 年度	2,110.78
横田小学校 (体育館)	昭和 56 年度	708.83
金山小学校 (体育館)	平成 22 年度	726.21

(2) 管理に関する基本的な考え方

学校教育施設については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図るものとします。また、学校教育施設は全て耐震化が完了しており地域の避難所としても利用します。

3 保健福祉施設

(1) 主な施設

施 設 名 称	建築年度	延床面積 (m ²)
老人福祉センター	昭和 62 年度	688.70
老人福祉センター (車庫)	昭和 63 年度	71.25
横田保育所	平成 4 年度	518.20
川口保育所	平成 7 年度	584.22
よこたデイサービスセンター	平成 12 年度	334.98

(2) 管理に関する基本的な考え方

保健福祉施設については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ることとします。また、老人福祉センター及びよこたデイサービスセンターは、指定管理者側と施設の劣化状況について情報を共有し適切な維持管理に努めます。

4 文化等施設

(1) 主な施設

施 設 名 称	建築年度	延床面積 (m ²)
開発センター	昭和 51 年度	1,326.00
本名公民館	昭和 52 年度	415.00
横田公民館	昭和 54 年度	415.00
沼沢公民館	昭和 55 年度	348.25
町民体育館	昭和 58 年度	1,979.95
大塩地区体育館	昭和 59 年度	540.00
大塩グラウンド管理棟	昭和 62 年度	120.00
芸能伝承館	平成 13 年度	598.78
多目的体育施設	平成 15 年度	956.44

（２）管理に関する基本的な考え方

文化等施設については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ることとします。また、横田公民館及び沼沢公民館は、地域の避難所に指定されており、耐震化の必要性について耐震診断を踏まえ適切に対応していきます。

５ 産業振興・観光施設

（１）主な施設

施 設 名 称	建築年度	延床面積（㎡）
自然教育村会館	昭和 30 年度	1,550.43
スキー場レストハウス	昭和 48 年度	527.29
自然休養村センター	昭和 51 年度	258.76
清水荘	昭和 54 年度	277.00
御神楽岳管理舎	昭和 57 年度	31.31
農業実習館	昭和 62 年度	170.60
生活体験館	平成 3 年度	295.63
農作業準備休憩施設	平成 4 年度	320.00
活性化センターこぶし館	平成 4 年度	760.00
妖精美術館	平成 4 年度	418.68
サニタリーハウス 1	平成 6 年度	52.40
サニタリーハウス 2	平成 7 年度	77.01
スキー場ゴールハウス	平成 7 年度	79.48
スキー場レストハウス白樺第 2	平成 8 年度	376.50
スキー場スタートハウス	平成 8 年度	72.87
若者交流センターあすなろ館	平成 10 年度	699.84

（２）管理に関する基本的な考え方

産業施設・観光施設については、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ることとします。なお、施設の中には老朽化により維持管理が難しくなっているものがありますので、利用状況等を考慮し今後の施設のあり方を検討する必要があります。また、指定管理されている施設については、指定管理者側と施設の劣化状況について情報を共有し適切な維持管理に努めます。

6 町営住宅等

(1) 主な施設

施 設 名 称	建築年度	延床面積 (m ²)
川口上ノ在池住宅	昭和 52 年度	188.41
金山町町営住宅 (上横田 1)	昭和 63 年度	84.96
金山町町営住宅 (上横田 2)	昭和 63 年度	84.96
金山町町営住宅 (上横田 3)	平成元年度	84.96
金山町町営住宅 (上横田 4)	平成元年度	84.96
金山町町営住宅 (上横田 5)	平成元年度	84.96
金山町町営住宅 (上横田 6)	平成元年度	84.96
教員住宅中川 (中町)	平成 2 年度	98.20
教員住宅中川 (居平)	平成 3 年度	98.20
教員住宅横田 (松木平)	平成 4 年度	99.29
教員住宅横田 (松木平)	平成 5 年度	99.29
中川カッコウハウス	平成 6 年度	599.09
上横田浜子住宅 1	平成 9 年度	172.52
上横田浜子住宅 2	平成 9 年度	172.52
教員住宅川口 (上町)	平成 11 年度	99.00
中川沖根原住宅	平成 25 年度	327.91
川口馬場住宅	平成 26 年度	723.60

(2) 管理に関する基本的な考え方

町営住宅等については、住宅の劣化状況や需要等により、維持管理、改善、用途変更等適切な活用方法を検討し、効果的・効率的な維持管理を図ります。

7 防災・消防施設

(1) 主な施設

施設名称	建築年度	延床面積 (m ²)
大塩積載車庫	昭和 59 年度	24.07
玉梨積載車庫	昭和 60 年度	30.00
沼沢積載車庫	平成元年度	57.96
鮭立積載車庫	平成 3 年度	57.96
滝沢積載車庫	平成 4 年度	59.97
小栗山積載車庫	平成 5 年度	41.41
新遠路積載車庫	平成 6 年度	41.41
中川積載車庫	平成 7 年度	41.41
八町積載車庫	平成 9 年度	50.42
高根沢ポンプ小屋	平成 9 年度	16.02
上横田積載車庫	平成 11 年度	53.58
大栗山積載車庫	平成 13 年度	57.96
土倉ポンプ小屋	平成 14 年度	44.22
田沢ポンプ小屋	平成 25 年度	15.30
防災備蓄倉庫 (川口)	平成 26 年度	200.00
防災備蓄倉庫 (中川)	平成 27 年度	130.00

(2) 管理に関する基本的な考え方

防災・消防施設については、災害時に欠かせない施設であることから、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ることとします。

8 集会所

(1) 主な施設

施 設 名 称	建築年度	延床面積 (m ²)
沼沢集会所	昭和 52 年度	324.79
山入集会所	昭和 53 年度	199.87
上大牧集会所	昭和 55 年度	68.04
下大牧集会所	昭和 55 年度	68.04
高倉集会所	昭和 55 年度	68.04
福沢集会所	昭和 58 年度	69.40
上横田集会所	昭和 58 年度	166.90
土倉集会所	昭和 59 年度	82.81
玉梨集会所	昭和 60 年度	208.68
大志集会所	昭和 60 年度	119.24
八町集会所	昭和 61 年度	115.93
越川集会所	昭和 62 年度	132.49
西谷集会所	昭和 63 年度	181.20
板下集会所	昭和 63 年度	132.49
川口集会所	平成 2 年度	256.14
滝沢集会所	平成 6 年度	231.86
田沢集会所	平成 7 年度	103.09
大塩集会所	平成 10 年度	149.05

(2) 管理に関する基本的な考え方

集会所については、地域のコミュニティの形成に欠かせない施設であることから、適切な修繕による維持管理を行い、施設の長寿命化による中長期的な活用を図ることとします。

9 道路

(1) 主な施設

施 設 種 別	路 線 数	延長 (m)
一級町道	3	12,509.60
二級町道	12	22,379.10
その他の町道	181	106,196.20

(2) 管理に関する基本的な考え方

本町の道路については、緊急性や重要性及び地域・沿道の利用状況等を踏まえ、「道路長寿命化計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行い、道路利用者の安全確保に努めます。

10 橋梁

(1) 主な施設

施 設 種 別	橋梁数	延長 (m)
一級町道橋	1	120.00
二級町道橋	17	631.00
その他の町道橋	46	942.20

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋梁については、定期的な点検を行い安全性を評価し、緊急性や重要性及び地域・沿道の利用状況等を踏まえ、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行い、橋梁の長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保に努めます。

1 1 簡易水道

(1) 主な施設

施 設 名 称	送配水管延長 (m)
金山町統合簡易水道	40,589.60

(2) 管理に関する基本的な考え方

簡易水道施設は、町民生活に必要不可欠なインフラであり、老朽化した施設の送水施設及び配水管等の更新と耐震化を進めます。

また、日々適切な管理を行い、定期的な施設の点検・修繕を実施し、安定した水道の供給と施設の維持経費の節減に努めます。

1 2 下水道

(1) 主な施設

施 設 名 称	建築年度	計画汚水量等
金山町農業集落排水処理施設	平成 14 年度	16.2m ³ ／日平均
金山町特定環境保全公共下水道施設	平成 25 年度	80.0m ³ ／日最大
金山町特定地域生活排水処理施設	—	398 基

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道施設は、町民生活に必要不可欠なインフラであるため、日々適切な管理を行い、定期的な施設の点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、施設の維持経費の節減に努めます。